

おくやみガイドブック

ご遺族の方へのご案内



川崎市

令和5年4月

ご遺族の方へ

このたびのご逝去、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、悲しみや先々のご不安もあるなか、さまざまな申請や届出に関する手続きが必要になってくることと存じます。

当ガイドブックでは、それらのうち、区役所・支所での手続きが必要なものにつきまして、少しでもわかりやすく進めていただけるようご案内をいたします。

川崎市

「死亡届」に伴う主な手続

Qに該当の項目について、主にご確認ください。

<input type="checkbox"/> Q1 故人が住民票上の世帯主であり、かつ他に世帯員が2人以上いる	
(世帯員の方) 世帯主変更届が必要です。	区役所区民課住民記録第1係 支所区民センター住民記録・児童手当・就学担当

<input type="checkbox"/> Q2 故人が国民健康保険の加入者である	
(喪主の方) 葬祭費の申請をすることができます。	区役所保険年金課国民健康保険担当 支所区民センター保険年金担当 (コールセンター) 044-200-0783

◆故人が「社会保険」加入者の場合、勤務先の健康保険組合へお問い合わせください。

<input type="checkbox"/> Q3 故人が後期高齢者医療制度の加入者である	
(喪主の方) 葬祭費の申請をすることができます。	区役所保険年金課後期・介護・医療費助成担当 支所区民センター保険年金担当 (コールセンター) 044-200-0783

◆施設入所の方で、他の都道府県の後期高齢者医療に加入されていた方は、ご加入の広域連合へお問い合わせください。

**国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険の各保険料について、
過不足の精算が生じる場合には、後日、通知をお送りいたします。**

<input type="checkbox"/> Q4 故人が年金加入中か受給者である	
①まず、最寄りの年金事務所に、各種年金給付の請求対象となるかをお問い合わせください。	年金事務所予約受付専用電話 0570-05-4890
	川崎年金事務所（川崎、幸） 044-233-0181 高津年金事務所（市内ほか） 044-888-0111
②年金事務所へ問い合わせた結果、区役所・支所でも手続が可能な給付の対象の場合は、必要書類をご確認のうえお手続きください。	区役所保険年金課国民年金担当 支所区民センター保険年金担当

<input type="checkbox"/> Q5 介護に関する制度の利用がある	
紙おむつの給付等市の高齢者住宅サービスを受けていた場合や、「水道料金の減免」を受けていた場合等はお手続きください。	区役所高齢・障害課高齢者支援係 支所健康福祉ステーション高齢・障害担当

<input type="checkbox"/> Q6 障害に関する制度の利用がある	
<p>・各種障害手帳をお持ちの方、また各種障害関係手当や障害者サービスを利用されている場合は返却手续等が必要です。</p> <p>・未使用の「福祉タクシー利用券」や有効期限内の「ふれあいフリーパス」がある場合、ご返却ください。</p>	<p>区役所高齢・障害課高齢者支援係、精神保健係 支所健康福祉ステーション高齢・障害担当</p>

<input type="checkbox"/> Q7 故人に20歳未満のお子様がいる	
<p>Q7-1 故人が児童手当の受給者である</p> <p><input type="checkbox"/> 児童手当の受給者変更の手続きが必要です。 ※死亡日の翌日から15日以内に手続きをしないと、支給されない月が発生する場合がございます。</p>	
<p>Q7-2 公立小・中学校に入学予定または通学のお子様がいる</p> <p><input type="checkbox"/> 故人が保護者の場合、保護者変更の手続きが必要です。</p>	
<p>Q7-3 故人が交通事故・自然災害・不慮の災害等で亡くなられた</p> <p><input type="checkbox"/> 災害遺児等福祉手当のご相談を受け付けます。 ※お子様が18歳未満で、同一生計の場合</p>	
<p>Q7-4 小学生以下のお子様がいる</p> <p><input type="checkbox"/> 故人が小児医療費助成申請者（保護者）の場合や、お子様が加入する健康保険に変更がある場合、手続きが必要です。</p>	<p>区役所区民課住民記録第2係 支所区民センター住民記録・児童手当・就学担当</p>
<p>Q7-5 18歳未満のお子様を養育している</p> <p>※18歳に達する日以後の最初の3月31日まで ※一定の障害のある方、高等学校等に在学中の方は20歳未満まで</p> <p><input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費助成のご相談を受け付けます。 ※所得制限等の条件があります</p>	<p>区役所保険年金課後期・介護・医療費助成担当 支所区民センター保険年金担当</p>
<p>Q7-6 18歳未満のお子様を養育している</p> <p>※18歳に達する日以後の最初の3月31日まで ※一定の障害がある方は20歳未満まで</p> <p><input type="checkbox"/> 児童扶養手当のご相談を受け付けます。 ※所得制限等の条件があります</p>	<p>区役所児童家庭課 支所健康福祉ステーション児童家庭サービス担当</p>
<p>Q7-7 故人に保育所等に通うお子様がいる</p> <p><input type="checkbox"/> ※教育・保育給付認定、施設等利用給付認定等のある場合 給付認定変更等の手続きが必要です。</p>	

Q7各項目に該当の場合、事前に上記窓口へお問い合わせください。

<p>◆担当窓口が分からないとき</p> <p style="text-align: center;">サンキューコールかわさき 電話 044-200-3939 FAX 044-200-3900</p> <p style="text-align: center;">運営日時：午前8時～午後9時（年中無休）</p>

◆故人のマイナンバーカード、通知カード、印鑑登録証の返却は必要ありません。

手続にあたりお持ちいただくもの

- ・このページでは、区役所及び支所での手続に必要な、主なお持ちものについて掲載しています。
- ・故人の状況により、ここでご案内しているもの以外にも必要なものが生じる場合もございます。
- ・なるべく一度にお手続きいただけるよう一覧としていますが、**お手元にあるものをお持ちください。**

ご遺族のもの	
1	<input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の印鑑（朱肉を使うもの）
2	<input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認書類 <ul style="list-style-type: none"> ・1点でよいもの（官公庁の交付した、本人の写真が添付されたもの） ・2点必要なもの（氏名を確認できるもの） 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳など 健康保険被保険者証、年金手帳、納税通知書など
3	<input type="checkbox"/> <u>相続人代表</u> の預貯金通帳の写し及び印鑑（朱肉を使うもの）
4	<input type="checkbox"/> 前ページのQ2かQ3に 喪主の預貯金通帳の写し及び印鑑（朱肉を使うもの）
5	<input type="checkbox"/> 該当時のみ 葬祭を行ったことがわかるもの（会葬礼状、葬祭費用の領収書等）
6	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本など故人と相続人との続柄がわかる書類 （住民票の世帯が同じ場合は不要です。）
7	<input type="checkbox"/> 委任状 <p>死亡に伴う各種手続きを代理の方が行う場合、委任状が必要となります。10ページの委任状をご参考にご記入のうえお持ちください。</p> <p>※委任状が必要となる例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本を故人の直系親族以外の方が請求するとき。（委任者：直系親族の方） ・世帯主変更の届出を同一世帯員以外の方がするとき。（委任者：同一世帯員の方）
故人のもの（あるものをお持ちください）	
8	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証
9	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証
10	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証
11	<input type="checkbox"/> 年金手帳、年金証書、基礎年金番号通知書
12	<input type="checkbox"/> 各種障害者手帳
13	<input type="checkbox"/> その他役所から交付された受給者証や福祉タクシー利用券など

各種お持ち物の見本

【国民健康保険被保険者証】



【年金証書】



【介護保険被保険者証】 【後期高齢者医療被保険者証】



【精神障害者保健福祉手帳（深緑色）】

※カバーには"障害者手帳"と記載



【年金手帳】



【療育手帳（青色）】



【基礎年金番号通知書】



【身体障害者手帳（赤色）】



区役所・支所以外での主な手続①

手続の種類	お問い合わせ先	電話番号
<input type="checkbox"/> 国税の手続 ・医療費控除の還付請求 ・死亡者の所得税確定申告(準確定申告) ・相続税の申告	川崎南税務署 (川崎、幸)	044-222-7531
	川崎北税務署 (中原、高津、宮前)	044-852-3221
	川崎西税務署 (多摩、麻生)	044-965-4911
<input type="checkbox"/> 市税の手続 ・市税代表相続人届出 ・市税口座振替納付手続 原動機付自転車 (原付バイク) 、 小型特殊自動車の廃車・名義変更	かわさき市税事務所 (川崎、幸)	044-200-3938
	こすぎ市税分室 (中原) ※区役所庁舎内	044-744-3113
	みぞのくち市税事務所 (高津、宮前)	044-820-6555
	しんゆり市税事務所 (多摩、麻生)	044-543-8988
<input type="checkbox"/> 3輪、4輪の軽自動車の廃車・名義変更	軽自動車検査協会神奈川事務所	050-3816-3118
<input type="checkbox"/> 自動車、125cc超のバイクの廃車・名義変更	川崎自動車検査登録事務所	050-5540-2036
<input type="checkbox"/> 年金手続 (厚生年金の加入・受給がある)	年金事務所予約受付専用電話	0570-05-4890
	川崎年金事務所 (川崎、幸)	044-233-0181
	高津年金事務所 (中原、高津、宮前、多摩、麻生)	044-888-0111
<input type="checkbox"/> 不動産(空家)の相続等の相談	川崎市住宅供給公社	044-244-7590
<input type="checkbox"/> 不動産の相続登記	不動産のある区域の管轄の法務局	-
	横浜地方法務局川崎支局 (川崎、幸、中原)	044-244-4166
	横浜地方法務局麻生出張所 (高津、宮前、多摩、麻生)	044-955-2222
<input type="checkbox"/> 市営住宅の入居承継手続、 廃止届の提出等	川崎市住宅供給公社 (川崎、幸、中原)	044-244-2060
	川崎市住宅供給公社 (高津、宮前、多摩、麻生)	044-811-1137
<input type="checkbox"/> 県営住宅の各種手続	川崎サービスセンター	044-511-9529
<input type="checkbox"/> 民間賃貸住宅の各種手続	貸主、不動産業者	-
<input type="checkbox"/> 上下水道の名義変更等	上下水道お客さまセンター	044-200-3548
<input type="checkbox"/> ごみの分別や収集などの問い合わせ (大量のごみがある場合など)	川崎生活環境事業所 (川崎)	044-266-5747
	中原生活環境事業所 (幸、中原)	044-411-9220
	宮前生活環境事業所 (高津、宮前)	044-866-9131
	多摩生活環境事業所 (多摩、麻生)	044-933-4111
<input type="checkbox"/> 農地の相続等の届出	農業委員会事務局	044-860-2461
<input type="checkbox"/> 公害健康被害補償法に基づく各種申請	健康福祉局保健所環境保健課	044-200-2488

※令和5年4月現在

メモ

※必ず委任者（頼む方）が作成し捺印してください。

委任状

（宛先） _____ 区長

【代理人（頼まれた方）】

住 所

氏 名

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

私は、上記の者を代理人と定め、次のことを委任します。

- 世帯主の変更届に関すること
- 住民票の写しの請求・受領に関すること（必要な場合は以下もチェック）
 - 本籍の記載
 - 続柄の記載
- 戸籍に関する証明書の請求・受領に関すること
- 国民健康保険制度の手続に関すること
- 後期高齢者医療制度の手続に関すること
- 国民年金に関する手続に関すること
- 市税に関する証明書の請求・受領に関すること
- その他（ _____ ）

令和 年 月 日

【委任者（頼む方）】

住 所

氏 名 印

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

連絡先電話番号